

福祉サービスの基本方針と組織

《理念・基本方針》		A	B	対応と取り組み	
①理念、基本方針が確立されている	1、理念が明文化されている	21	0	理念基本方針など全体への周知が徹底できるように、入職時の説明や会議などで定期的に説明する機会を設けるようにしている。また、保育園の理念や方針についての園内研修を継続して伝えていく。	
	2、理念に基づく基本方針が明文化されている	21	0		
②理念や基本方針が周知されている	3、理念や基本方針が職員に周知されている	21	0		
	4、理念や基本方針が利用者等に周知されている	21	0		
《計画の策定》					
①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている	5、中・長期計画が策定されている	20	1		
	6、中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている	20	1		
②計画が適切に策定されている	7、計画の策定が組織的に行われている	19	2		
	8、計画が職員や利用者等に周知されている	21	0		
①管理者の責任が明確にされている	9、 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している	21	0		
	10、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている	21	0		
②管理者のリーダーシップが発揮されている	11、質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している	18	3		
	12、経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している	18	3		

組織の運営管理

経営状況の把握				対応と取り組み
①経営環境の変化等に適切に対応している	13、事業経営をとりまく環境が的確に把握されている	14	7	第三者評価実施に取り組んでいく
	14、経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている	13	8	
	15、外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる	18	3	
人材確保・養成				キャリアアップの研修など経験・担当を考慮し計画的に研修計画を立てている。
①人事管理の体制が整備されている	16、保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている	16	5	全体的な年齢層が上がってきていることから、新卒など職員の採用を進めていく。
	17、必要な人材に関する具体的なプランが確立している	7	14	
	18、人事考課が客観的な基準に基づいて行われている	10	11	
②職員の就業状況配慮がなされている	19、職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている	19	4	定期的な園長面談など職員が提案する機会を継続して設けていく。
	20、職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている	13	7	
③職員の質の向上に向けた体制が確立されている	21、職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている	18	3	
	22、個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている	18	3	
	23、定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている	18	3	
④実習生の受け入れが適切に行われている	24、実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している	20	1	
	25、実習生の育成について積極的な取り組みを行っている	21	0	

安全管理				
①利用者の安全を確保するための取り組みが行われている	26、緊急時（事故・感染症の発生時）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている	19	2	
	27、事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	17	4	

①利用者の安全を確保するための取り組みが行われている	28、調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	15	6	マニュアルはわかりやすく整え、周知をする。  園内での事故に関して、ヒヤリハット・事故報告書などを作成し、全職員に周知できるようにしている。
	29、食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	16	5	
	30、感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	18	3	
	31、発生した事故を把握している	21	0	
	32、事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	20	1	
	33、利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している	20	1	
	34、不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	17	4	
地域との関係が適切に確保されている。				
①地域との関係が適切に確保されている	35、小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連帯の機会をもっている	20	0	小学校との交流や職員間での情報交換を行い、就学に向けて連携が取れるように努めている。
	36、利用者と地域とのかかわりを大切にしている	19	1	
	37、事業所が有する機能を地域に還元している	19	1	
	38、ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している	20	0	
②関係機関との連帯が確保されている	39、必要な社会資源を明確にしている	17	4	
	40、関係機関等との連帯が適切に行われている	17	4	
	41、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている	20	1	
	42、虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	21	1	
③地域の福祉向上のための取り組みを行っている	43、地域の福祉ニーズを把握している	20	1	
	44、地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている	19	2	

◆適切な福祉サービスの実施

《利用者本位の福祉サービス》				
①利用者を尊重する姿勢が明示されている	45、職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないよう、その防止と早期発見に取り組んでいる	21	0	年1回虐待防止に関する周知を行い、虐待防止、早期発見に努めている。
	46、子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	21	0	
	47、基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	20	1	
	48、子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している	20	1	
	49、子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている	20	1	

②利用者満足の向上に努めている	50、利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している	19	2	必要に応じて参観面談を実施するなど、積極的に保護者との話し合いの機会を作っていると思われる。
	51、利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている	20	1	
	52、子ども嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している	19	2	
	53、子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている	19	2	
	54、子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	19	1	
	55、沐浴・清掃時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている	17	4	
	56、排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている	18	2	

③利用者が意見を述べやすい体制が確保されている	57、施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている	21	0	・相談援助の困難な場合の対応方法を主任⇒園長⇒関連機関と連携をとり進めている。
	58、苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している	21	0	
	59、利用者からの意見等に対して迅速に対応している	20	1	
	60、利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している	17	4	
	61、相談援助の困難な場合についての対応方法がルール化されている	15	6	
	62、一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行っている	20	1	
	63、家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	21	0	
	64、子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて保護者と共通理解を得るための機会を設けている	19	1	

《サービスの質の確保》

①質の向上にむけた取り組みが組織的に行われている	65、保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している	19	2	課題に対して評価・取り組みを行う体制を明確化していく。
	66、評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている	16	5	
	67、課題に対する改善策・改善計画を立て実施している	15	6	
②個々のサービスの標準的な実施方法が確立している	68、園児一人ひとりの保育について配慮されて指導計画が作られている	19	2	一人一人の子供の健康状態に関して細かく保護者に伝え、職員間でも共有している。
	69、登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている	20	1	
③生活環境が適切に整備されている	70、保育室の採光、喚起、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている	19	2	
	71、子どもが落ち着けたり、くつろげたりするための工夫がなされている	19	2	
④保育内容が様々な子どもの発達の特徴を考慮して展開されている	72、登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	19	2	
	73、健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	18	3	
	74、歯科検診に結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	19	2	
	75、アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている	21	0	
	76、身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	20	1	
	77、さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	20	1	
	78、絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心がもてるような配慮がされている	20	1	
79、遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	20	1		

⑤子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている	80、子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	17	4	乳児保育室の室温管理などこまめに行っているが、床が冷えやすい時期に関しては対策が必要。
⑥子供の人権、文化の相違、性差等の配慮がされている	81、子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないような配慮をしている	16	5	
⑦特別な保育への対応や配慮が行われている	82、乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	16	5	障がい児保育に関しては、環境を整え、受け入れに園全体で取り組む体制作りが必要。
	83、長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	17	4	

	84、障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	10	10	
	85、一時保育は、一人ひとりの子どもの心身状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	19	1	
	86、利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている	19	2	
	87、利用者に関する記録の管理体制が確立している	18	3	
	88、利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している	19	2	

《サービスの開始・継続》

① サービス提供の開始	89、利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している	18	3	重要事項説明を行い、同意書の提出を実施している。就労の状況を把握し、変更の場合は対応している。
	90、サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている	16	4	
②サービスの継続性に配慮した対応が行われている	91、事業所の変更や過程への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている	16	5	
《サービス実施計画の策定》				
①利用者のアセスメントが行われている	92、定められた様式・手順に従ってアセスメントを行っている	17	4	就労状況により必要なサービスを提示し、受け入れている。
	93、利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している	16	5	
②利用者に対するサービス実施計画が策定されている	94、保育計画が、保育の基本方針に基づきさらに地域の実態や保護者の移行等を考慮して作成される	17	3	アレルギーや離乳食に関して保護者と連携をとり、主治医の意見を聴くなど無理のないように進めている。
	95、課題に対する指導計画が関係職員の連帯のもとに作成されている	16	4	
	96、食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている	21	0	
	97、沐浴・清掃について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されてる	17	4	個々の家庭の状況を考慮し、保護者の意向を聴くなど情報を共有し保育にあたってはいる。
	98、身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている	16	5	
	99、子どもの保護者等の心理面に着目した支援を行っている	17	4	
	100、指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	18	4	
	101、必要に応じ保護者への「説明」と「理解」または「同意」に努めている	21	0	
	102、子どもの保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある	21	0	
	103、保育計画・指導計画を適切に策定している	21	0	
104、保育計画・指導計画の評価・見直しを行っている	21	0		